

各種医療費受給者証更新のお知らせ

子育て支援医療費受給者証・重度心身障がい者医療費受給者証・ひとり親家庭等医療費受給者証をお持ちのみなさまへ

現在お持ちの受給者証の有効期限は7月31日までとなっています。

更新手続きの簡素化をはかるために、昨年度更新手続きをされた方及び新規で申請された方は、その手続きをもって世帯課税状況の確認に同意いただいているとみなし、今後の更新手続きは不要とさせていただきます。

対象の方には、7月中に郵送等で受給者証をお送りします。

なお、国保被保険者証更新手続き時に、各受給者証をお渡しすることも可能ですので、ご都合つく方は会場までお越しください。

ご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡ください。

<国保被保険者証更新手続きの日時及び場所>

日 時		場 所
7月14日 (月)	14:00~16:00	トマムコミュニティセンター
7月15日 (火)	9:00~12:00	総合センター 2階 視聴覚室
	13:30~14:30	双珠別住民センター
	15:30~16:30	占冠地域交流館(旧 占冠小学校)

お問い合わせ先

住民課国保医療担当

TEL 0167-56-2122